

# マイナンバー実務者セミナー

～経営者・総務担当者必見！～

いよいよ、10月より全ての個人に対しマイナンバーの通知が開始されました。平成28年1月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続きにマイナンバーが使用されます。今回のセミナーでは、三島市・三島税務署より講師をお迎えし、事業所として取り組むべきことや安全管理措置、税務関係書類の記載方法等、より実務的な内容となっています。

本格的にスタートしたマイナンバー制度の実務対応の再確認に、是非、お役立てください。

■日時 平成27年11月6日(金) 13:30～15:30

■場所 三島商工会議所 1階 TMOホール

■講師 (1)三島市企画戦略部政策企画課 副主任 坂倉利博 氏 [13:30～14:40]  
 (2)三島市企画戦略部情報システム課 係長 小川弘行 氏 [14:40～14:50]  
 (3)三島税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 田中雄士 氏[15:00～15:20]

■個別相談 講師陣がマイナンバーに関する個別相談に応じます。[15:30～]

■定員 50名(申込み締切日:10月28日(水)) ※お申し込みは、1事業所2名まで。

■参加費 無料



### 主な講義内容

- ◆三島市:マイナンバー制度への事業所の対応について
  - 制度の概要について
  - 自社でやるべきこと
  - 安全管理措置について
- ◆三島税務署:国税分野における手続きについて
  - 法人番号について
  - 源泉徴収票などの記入方法について

《問合せ先》 三島商工会議所総務課 〒411-8644 三島市一番町2-29  
 電話:055-975-4441 / FAX:055-972-2010 / E-mail:info@mishima-cci.or.jp

三島商工会議所総務課宛

FAX. 055-972-2010

## 『マイナンバー実務者セミナー』参加申込書

事業所名		受講者名	
所在地	TEL.	受講者名	
個別相談	希望します ・ 希望しません ※希望される場合は、質問事項を簡潔にご記入下さい。		

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の目的以外使用いたしません。※会報誌に写真を掲載します。  
 ※有料駐車場を併設しておりますが、駐車料金は自己負担となりますのでご了承下さい。

